

## 第3回海のアバターの社会実装を進める会に係る業務委託仕様書

### 1 事業目的

海洋産業における新たな技術の一つである水中ロボットは、人の手に代わって海や水域の環境調査・点検などを行う“アバター（分身）”として活用できる能力を持ち、新しい海洋産業の創出の大きなポテンシャルを秘めている。しかし、国内需要がまだ少ないことから水中ロボットの教育や国民理解が進んでいないのが現状である。

そこで、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構（以下、「機構」という。）は国内の水中ロボット利活用を推進するため、水中ロボットの普及と技術標準化に取り組んでいる。この取り組みの一環として、国内の水中ロボット関係者によるセミナー、デモンストレーションなどを集中的に行うイベントを実施する。

### 2 事業内容

#### (1) 事業名称

第3回海のアバターの社会実装を進める会

#### (2) 予算上限額

4,200,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※本事業遂行のための、福島ロボットテストフィールド（以下、「RTF」という。）の施設・設備使用料は不要。

#### (3) 開催日

令和3年12月10日（金）、12月11日（土）の2日間

#### (4) 業務内容

##### ア 水中ロボットの技術と海洋産業に関するシンポジウム

以下のとおり、出展者を募り、RTFのカンファレンスホールにてセミナーを行う。

- ・ 水中ロボットのビジネスや研究開発を行う企業、団体4～6社程度を募ること。  
なお、登壇者は遠隔地からの中継でも構わない。
- ・ セミナーの中に機構代表者の開会あいさつを組み込むこと。

##### イ デモンストレーション

以下のとおり出展者を募り、請戸漁港（浪江町）にて水中ロボットのデモンストレーションを行うこと。なお、請戸漁港が使用できない場合は、RTF 屋内水槽試験棟で同等の内容を実施すること。

- ・ 水中ロボットの製造や販売を行う事業者2～3社程度を募ること。
- ・ 水中ロボットは小型（数kgサイズ）と中型（数十kg）をそれぞれ用意すること。
- ・ 水中ロボットのセッティングから展開、操縦、回収までの一連のオペレーションを実演す

ること。

- ・ 水中ロボットによる港湾や船舶の点検などを効率化するという観点から実施内容を提案すること。

#### ウ 水中ロボットの操縦体験

- ・ 参加者を対象にした小型、中型の水中ロボットの操縦体験を実施すること。

#### エ 自由提案

- ・ 本仕様書に定める実施内容の他に、本会の趣旨に合う内容を提案すること。

#### オ 展示

- ・ デモンストレーション実施者の持ち込む水中ロボット及びその周辺装置は、使用時以外は会場に展示すること。

#### カ 参加者

- ・ 事前申込制により一般参加者を募集し、40名を上限とする。
- ・ 一般参加者の募集に際しては、水中ロボットの開発事業者・研究者・技術者・関連産業事業者（ベンチャーキャピタルを含む）・ユーザー等幅広く周知を図ること。
- ・ 機構からの招待参加者（漁業関係者、地元学生等）最大30名程度を参加者に加えること。
- ・ 期間中は、バスをチャーターし、一般参加者と招待参加者をそれぞれ JR 原ノ町駅、各学校（福島県浜通りから2校程度を予定）から RTF および請戸漁港へ送迎手配すること。

#### キ 成果物

- ・ 本会のセミナー及びデモンストレーションの様相を記録すること。
- ・ 記録データは画像（jpg形式）及び動画（mp4形式）とする。
- ・ 本会のセミナー及びデモンストレーションの実施結果について、報告書を作成すること。
- ・ 記録データ及び報告書を電子媒体（CD-ROM等）で機構へ提出すること。

#### ク 留意事項

- ・ 機構の定める新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに準拠した構成にすること。
- ・ 緊急事態宣言等の発令状況によっては、機構の判断で全てのイベントを中止とすることがある。
- ・ 屋内水槽試験棟内および請戸漁港での事故防止に努めること。
- ・ 救命胴衣やヘルメットを必要数量用意すること。
- ・ 本事業の予算による発生材は、機構の所有物とすること。
- ・ 実施内容について疑義が生じた場合は、別途機構と協議を行うこと。

### (5) 履行期間

契約締結日から令和3年12月24日

【参考画像】



カンファレンスホール（セミナー会場）



屋内水槽試験棟（大水槽）



屋内水槽試験棟（小水槽）

以上